

非常時の緊急警報発令及び発災の場合の対応について（改訂）

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、『横浜市学校防災計画』の改訂に伴い、地震（震度5強以上）発生時、「特別警報」「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「降灰予報」発令時、及び、「南海トラフ地震に関する情報」（臨時）が発表された場合、本校では次のように対応いたしますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

【横浜市にて震度5強以上の地震が発生した場合】

- 横浜市で震度5強以上の地震が在校中に発生した場合、原則、児童は学校に留め置き、その後引き渡し下校といたします。
メールを配信しますので保護者の方（それに代わる方）の引き取りをお願いいたします。（メール登録者以外の方には、電話等にて連絡いたします）公共交通機関等が不通になり、引き取りが困難な場合は、必ず学校にご連絡ください。
- 引き取りは原則保護者の方となりますが、児童カードの『家族以外の引き取り者』に記載の方に限っては引き渡します。日頃より親戚や近隣の方々と連絡を取り合っていたくようお願いいたします。引き取り者が来られるまでは、学校でお預かりいたします。
- 下校後に震度5強以上の地震が発生した場合、学校より電話で安否の確認を行うことがあります。（電話等が使用できない場合もあります。）
- 学校でも指導していますが、登下校途中に地震が発生した場合は、近くの公園、空き地など安全な場所に避難し、揺れがおさまってから、通学路の安全を確認し、自宅か学校に近い方に避難するようお子様にご指導ください。（交通安全にも十分配慮することが大切です）

【「南海トラフ地震に関連する情報」（臨時）が発表された場合】

- 原則通常通りの登下校となります。ただし、地震発生の可能性が相対的に高まり「全市一斉休校」の指示が出た場合や登下校が危険と判断される場合は、休校や、引き取り下校といたします。（これらの場合は、必要に応じてメール配信等で連絡いたします）。

【「特別警報」「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「降灰予報」が発令された場合】

- 横浜市内（神奈川県全域または神奈川県東部）に「特別警報」「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「降灰予報」が午前6時の段階で発令継続中の場合は、児童の安全確保のため、当日学校は「臨時に休業」とします。「暴風警報」を伴わない「大雨警報」「洪水警報」については、原則、授業を実施いたしますが、天候等の状況で登校することに危険があるとご家庭で判断された場合は、お子さんの登校をとりやめ、学校へご連絡ください。
 - ・テレビやラジオ、「横浜市の気象情報」等で情報を正確に把握してください。
 - ・「臨時に休業」の場合、学校行事等（朝練含む）も原則、延期または中止となります。
 - ・「臨時に休業」の場合、給食は全市一斉に中止となります。
 - 登校後に「特別警報」「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「降灰予報」が発令された場合は、原則、授業時間を繰り上げ、引き渡しといたします。引き渡しが完了するまでは学校に留め置きます。また、その他の「警報」または、「注意報」であっても、通常の下校が危険と判断される場合は、下校を一旦見合わせたり、引き取りとしたりすることもあります。これらの場合は、必要に応じてメール配信等で連絡いたします。
- ※気象予報には【警報】よりゆるやかな「注意報」がありますので、間違いのないようよろしくお願いいたします。テレビやラジオ等で正しい情報をご確認の上、ご対応ください。

※今後、この内容を変更する場合には、様々な状況を踏まえて、再度お知らせいたします。

上記の対応について、掲示用に簡略化したものを裏面に印刷しました。ご家庭で見やすい場所に貼るなどしてご活用ください。

学校への連絡：581-4178